

## 《審議会報告・概要版》

### 総合計画審議会 第3回 第1部会

平成18年7月28日(金)午前9時  
市役所本館6階 第3委員会室

#### (次 第)

##### 事務局連絡事項

- ・欠席の連絡者なし。(桜内委員が所要により欠席)

#### 1 開 会 (会長)

- 決まっていなかった第5回から第7回までの開催日程について協議し決定した。

第5回：8月23日午後1時30分～午後4時30分 本館6階第3委員会室

第6回：9月6日午後1時30分～午後4時30分 本館6階第3委員会室

第7回：9月25日午後1時30分～午後4時30分 会場は後日連絡

#### 2 審 議

##### (1) 前回意見と事務局対応案について

- 配布資料に基づき前回第2回各部会での意見及び、第1部会での意見及び事務局対応案について配布資料(資料1及び2)に基づき説明した。

##### 配布資料

資料1 第2回 第1部会意見概要及び事務局対応案

資料2 第2回 各部会意見概要一覧

資料3 旧市町村別将来推計人口

資料4 国勢調査人口及び産業別就業者数の推移

##### (2) 追加審議

- 前回での意見を踏まえ、更に対応すべき内容について審議が行われた。
- 出された意見を踏まえ事務局で対応案をまとめ、会長、副会長及び各部会長、職務代行で協議することとした。

##### (主な意見)

若者の定住人口策を記載してほしい。

県の夢プランには目標・指標などが記載されており、この計画に考え方を入れているかどうか。

パブリックコメント、住民説明会が行われているが、その場での意見を聞かせてほしい。

P13 4行目、「各市街地間が道路・鉄道で結ばれています。」とあるが、現時点で結びつきは不十分と認識しており後段の「～緊密性を高めます。」に繋げるのはおかしい。

P20、教育は記載されているが文化、特に生涯学習の記載が弱い。生涯学習は大切な取り組みであり文化を生涯学習を含めて記載してしまうのはよくない。新潟市は教育と文化を分けて取り組んでいるのが問題と思う。

補足図はできるだけ分かりやすく工夫してほしい。

P18、北東アジアから見た新潟市の図があるが、なじみがない。

P19、「健康づくり日本一のまち」を目指すという項目にはそのような記載はない。健やかなくらしづくりというテーマからすると、この項目だけいきなり日本一は唐突ではないか。少し具体的に記載してほしい。

基本理念がキャッチフレーズ的なのは分かるが、「田園とみなとまちが恵みあう」とあるが、施策別ブ

ランに「みなとまち」の具体的な部分が薄い。

P12,「協働」から「教育」まで5つの観点が出てくるが、前段での説明がなくいきなり5つの観点が出てくる。ここが、都市像につながっていく部分を具体的に補足してはどうか。

理念に関しては、言葉にそった形でまとめては。理念を最初にもってきて説明し、章立てとしての5つの観点が都市像につながる部分を記載し、各章の説明をしては。前後に都市像があるが、それに繋がっていることがわからないから混乱する。

補足図表は記載の内容のとおりと思う。後はデザイン的なテクニックで統一感を出せば問題ないのでは。

開港5港はあまりなじみがない。現実的なものではなく目標的な基本理念なのかな…。

すでに都市と田園は調和した状態にあり、これからは融合ではないか。

集落の活性化として田園人口を増す施策が必要ではないか。

今後の土地利用は統一的なルールではなく地域の実情にあったものであるべきではないか。

「ボランティア」の記載が削除されたのは残念。個人としては、ボランティアに参加しており、今後もエネルギーある方々が参加されていくと思う。ことばとしては残してほしい。

総合計画の住民説明会でも行政からの押し付けを危惧する主旨の意見もあったことからふさわしくないとした意見である。ボランティアの意味を理解している人であれば問題ないが、その主旨を理解しない方もいるのでは。

ボランティアについては、趣旨はわかるので有償・無償の議論にとらわれなくて記載すべきでは。

「協働」という言葉は、いずれにしてもまだなじみのない言葉であるが、時代としては重要なキーワード、使っていった理解してもらえない。

P15,訂正案として「効率的な行財政の運営」とあるが、前段にある「縦割り行政の弊害排除」そのものが効率的な運営ではないか。文章が重複している。

職員の能力向上も記載としてふさわしいのでは。

文章の重複は直すとしても、「縦割り行政の弊害排除」の記載は残してほしい。

計画のチェック体制については、十分検討してほしい。

「水の都」の記載を削除するのは反対。たしかに旧新潟市の部分ではあるが、歴史的にも経緯があり表現の訂正の中で工夫してほしい。「水の都」の定着に向けて取り組んでほしい。

「水の都」の記載自体には問題ない。「水の都」は旧新潟市の信濃川下流部のことで、このエリアが広がって、福島潟や阿賀野川などの要素が加わったもの。その様な記載としてはどうか。

地産外商はあえて「商」なのか。説明が必要ではないか。

7区についての表現がないのは淋しい。7区にも地域拠点を付けて。

若者が一度外に出て他の都市を見て本市の良さを知ること大切。Iターンの働きかけを。また来ている若者をとどまられる取り組みもいる。

何のためにインターネットなどの環境整備を促進するのか説明がいる。

キーワードが多すぎる。

### 3 部会意見の取りまとめ

- 配布資料1に基づき前回までの意見に基づく事務局対応案について審議し、一部の意見を保留し事務局対応案のとおりとされた。

### 4 その他

- 特になし。

以上。

終了午後12時10分